

令和4年6月市議会 教育厚生委員会資料

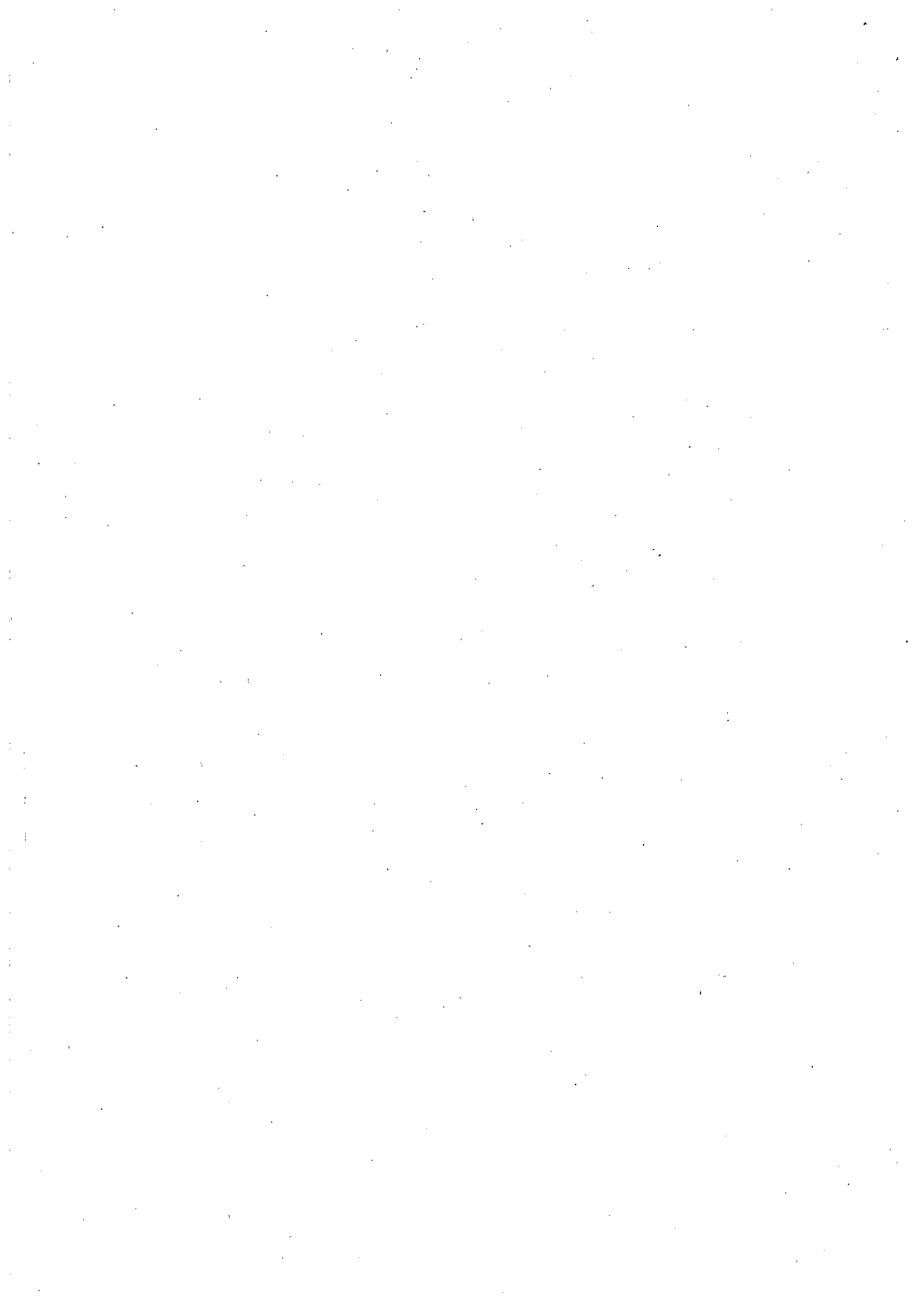
所管事項調査に係る資料②

目次

- 1 子どもの生活に関する実態調査の結果について…………… P1～14
- 2 待機児童数について（報告） …………… P15～16
- 3 令和3年度指定管理者制度の状況について …………… 別冊

こ ども 部

令 和 4 年 6 月



長崎市子どもの生活に関する実態調査

《報告書概要版》

令和4年2月



長崎市

1 調査概要

1. 調査の目的

本調査は、令和4年度に「長崎市子どもの貧困対策推進計画」を策定するに当たり、子ども及び保護者の現状を把握し、支援を必要とする子どもやその家庭に必要な施策を検討する基礎資料とすることを目的に実施した。

2. 調査実施概要

調査名	長崎市子どもの生活に関する実態調査
調査期間	令和3年11月15日～令和3年11月30日（16日間）
調査対象	<ul style="list-style-type: none">・市立小学校の小学5年生の児童及びその保護者 各 1,583 人 対象児童がいる各学校（66校）のクラス数に関わらず1クラスを対象・市立中学校の中学2年生の生徒及びその保護者 各 1,500 人 対象生徒がいる各学校（36校）のクラス数が1又は2クラスの場合、1クラスを、3クラス以上の場合、2クラスを対象
実施方法	<ul style="list-style-type: none">・学校を通じて配布・回収・回答については、配布された紙の調査票による回答のほか、インターネット回答（調査票に掲載したQRコード又はURLからアクセスして回答）のいずれかを選択して回答する方式とした。
調査項目	<ul style="list-style-type: none">・国の「令和元年度 子供の貧困実態調査に関する研究報告書（令和2年3月）」に示す共通で調査することが望ましいとされている項目・長崎県の実態調査（平成30年度）の項目の一部・長崎市の独自項目（子育て支援情報の入手方法等） <ul style="list-style-type: none">・子ども調査票（小学5年生及び中学2年生共通） 全34問（学習・学校生活、食生活、生活習慣、抱えている悩み、コロナ禍における影響等） <ul style="list-style-type: none">・保護者調査票 全38問（世帯の構成、就労状況、経済状況、子どもとの関わり方、進学に関すること、コロナ禍における影響等）

3. 回収状況

対象	配布数	調査票回答	ネット回答	回収数	回収率
小学5年生保護者	1,583	1,356	150	1,506	95.1%
小学5年生	1,583	1,375	126	1,501	94.8%
中学2年生保護者	1,500	1,205	114	1,319	87.9%
中学2年生	1,500	1,232	92	1,324	88.3%
合計	6,166	5,168	482	5,650	91.6%

4. 本調査における収入の分類

令和3年12月に公表された「令和3年 子供の生活状況調査の分析 報告書（内閣府政策統括官）」による等価世帯収入の算出方法を用い、国と同様に「等価世帯収入の中央値の2分の1未満」に該当する世帯を貧困の課題を抱えている世帯であると考え、集計・分析を行った。

等価世帯収入の算出

- ・保護者調査票、問25の各選択肢の中央値をその世帯の値とする（例：「50万円未満」＝25万円、「100～150万円未満」＝125万円・・・「1000万円以上」＝1050万円とする。）
- ・上記の値を、保護者調査票問2で把握される同居家族人数の平方根をとったもので除す。
- ・上記の方法で算出した値（等価世帯収入）の中央値を求め、さらに、その2分の1未満であるか否かで分類する。

■本調査における長崎市の等価世帯収入の中央値の2分の1の値 **123.0万円**

※参考：国が実施した子供の生活に関する実態調査（調査期間 令和3年2月12日～3月8日）における等価世帯収入の中央値の2分の1の値 158.8万円

5. 収入の水準による世帯の呼称

- (1) 等価世帯収入の中央値の2分の1の値である123.0万円以上となる世帯の呼称を「世帯区分1（Ⅰ層）」とする。
- (2) 等価世帯収入の中央値の2分の1の値である123.0万円未満となる世帯の呼称を「世帯区分2（Ⅱ層）」とする。

収入の水準	世帯の呼称
123.0万円以上	世帯区分1（Ⅰ層）
123.0万円未満	世帯区分2（Ⅱ層）

6. 家族形態による世帯の呼称

- (1) 親の婚姻状況に関する質問（保護者調査票：問4）により、子どもと同居している親の回答が「離婚」、「死別」、「未婚」又は「いない、わからない」をひとり親世帯に区分し、その呼称を「ひとり親世帯（A層）」とする。
- (2) 同様に子どもと両親が同居している世帯の呼称を「非ひとり親世帯（B層）」とする。

家族形態	合計	非ひとり親世帯(B層)	ひとり親世帯(A層)					無回答
		結婚している	離婚	死別	未婚	いない、わからない	小計	
小学5年生	1,506	1,276	191	11	13	2	217	13
	100.0%	84.7%	12.7%	0.7%	0.9%	0.1%	14.4%	0.9%
中学2年生	1,319	1,089	187	14	6	3	210	20
	100.0%	82.6%	14.2%	1.1%	0.5%	0.2%	15.9%	1.5%
合計	2,825	2,365	378	25	19	5	427	33
	100.0%	83.7%	13.4%	0.9%	0.7%	0.2%	15.1%	1.2%

7. 収入の水準による世帯数と割合

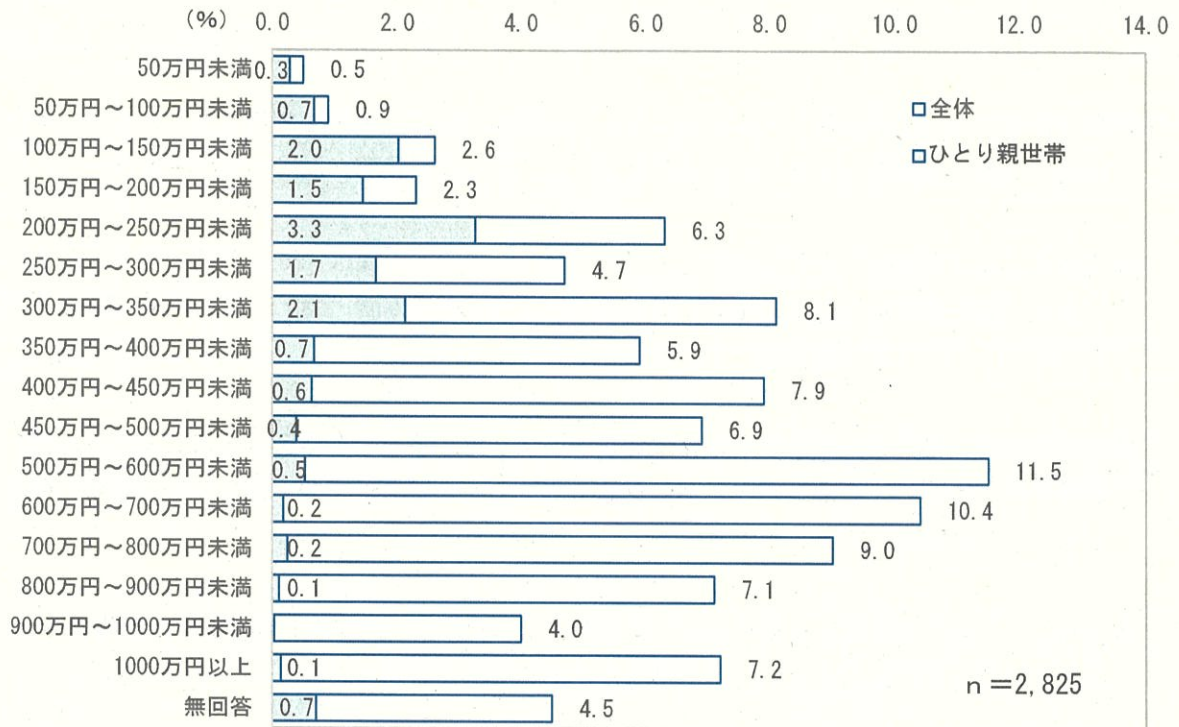
世帯の呼称		世帯数	割合
小学5年生	世帯区分1 (I層) 123.0万円以上	1,282	85.1%
	世帯区分2 (II層) 123.0万円未満	161	10.7%
	無回答	63	4.2%
	小計	1,506	100.0%
中学2年生	世帯区分1 (I層) 123.0万円以上	1,120	84.9%
	世帯区分2 (II層) 123.0万円未満	129	9.8%
	無回答	70	5.3%
	小計	1,319	100.0%
全体	世帯区分1 (I層) 123.0万円以上	2,402	85.0%
	世帯区分2 (II層) 123.0万円未満	290	10.3%
	無回答	133	4.7%
	合計	2,825	100.0%

8. 家族形態による世帯数と割合

世帯の呼称		世帯数	割合
小学5年生	ひとり親世帯 (A層)	217	14.4%
	非ひとり親世帯 (B層)	1,276	84.7%
	無回答	13	0.9%
	小計	1,506	100.0%
中学2年生	ひとり親世帯 (A層)	210	15.9%
	非ひとり親世帯 (B層)	1,089	82.6%
	無回答	20	1.5%
	小計	1,319	100.0%
全体	ひとり親世帯 (A層)	427	15.1%
	非ひとり親世帯 (B層)	2,365	83.7%
	無回答	33	1.2%
	合計	2,825	100.0%

9. 世帯収入（令和2年の1年間）

世帯全員の収入を合わせた世帯収入に関する設問（保護者調査票：問25）による平均世帯年収は547万円であり、その分布は以下の通り。



10. 調査項目に対する助言

本調査の調査項目を検討するにあたり、子どもの貧困について知見を有する次の方々に助言をいただいた。

氏名	役職
小西 祐馬	長崎大学教育学部 准教授
山本 倫子	○一般社団法人 ひとり親家庭福祉会ながさき 事務局長 ○長崎県子どもの貧困対策統括コーディネーター

11. 数値等の基本的取扱い

- (1) 比率は百分率(%)で表し、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100%にならない場合がある。
- (2) 図表内の「n=〇〇」は、その設問についての有効回答者数(集計対象件数)を示している。
- (3) 1人の回答者が複数回答を行う設問では、その比率の合計が100%を上回ることがある。
- (4) 図表中には、回答者数が非常に少ない場合がある。このような場合には、回答比率の数字が動きやすく、厳密な比較をすることが難しいので、回答の傾向を見る程度になる。
- (5) 図表の各項目は表示の関係上省略して表示する場合がある。
- (6) 単回答は「SA」、複数回答は「MA」、記述式回答は「FA」で表している。
- (7) 単回答に対し複数回答したもの、複数回答の回答数制限(例:3つまでに対し回答数が4以上)の数を超えて回答した場合は無効とし集計を行っている。

II 調査結果の分析

- 本報告書では、小学5年生・中学2年生とその保護者の生活実態を把握するとともに、等価世帯収入の「中央値の2分の1未満の世帯」と「親の婚姻状況」別に比較分析を行った。
- 本調査における長崎市の等価世帯収入の中央値の2分の1の値は123.0万円となっている。これは、国が実施した子供の生活に関する実態調査（調査期間 令和3年2月12日～3月8日）の158.8万円より低くなっている。
- 分析の結果、世帯収入の水準や親の婚姻状況によって、子どもの学習・生活など様々な面が影響を受けていた。等価世帯収入が中央値の2分の1未満の世帯や、ひとり親世帯が、親子ともに多くの困難に直面している。
- 中央値の2分の1未満の世帯やひとり親世帯では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、生活状況がさらに厳しくなっている可能性がある。

1. 保護者の生活状況

(1) 生活・行動実態、課題等

- 令和2年の世帯全員のおおよその年間収入について、同居家族の人数を踏まえて「等価世帯収入」の水準により分類した。小学5年生及び中学2年生のいる世帯を合わせた全体で、等価世帯収入の水準が中央値の2分の1以上は89.2%、中央値の2分の1未満が10.8%であった。

収入の水準による世帯数と割合

収入の水準		世帯数	割合
小学5年生	123.0万円以上	1,282	88.8%
	123.0万円未満	161	11.2%
	小 計	1,443	100.0%
中学2年生	123.0万円以上	1,120	89.7%
	123.0万円未満	129	10.3%
	小 計	1,249	100.0%
全体	123.0万円以上	2,402	89.2%
	123.0万円未満	290	10.8%
	合 計	2,692	100.0%

※無回答133を除く。

【参考】

令和元年国民生活基礎調査によると、平成30年の貧困線（等価可処分所得*の中央値の2分の1）は127万円で、子どもの貧困率は13.5%であり、約7人に1人の子どもが相対的貧困の状態にある。

一方、平成30年度に長崎県が実施した子どもの生活に関する実態調査によると、同県の貧困線は97.2万円であるが、国民生活基礎調査とは調査対象、世帯所得の把握の方法等が異なるため、正確に比較はできない。また、貧困線を下回る世帯の割合（子どもの貧困率）は11.2%である。

※等価可処分所得：世帯の可処分所得（収入から税金・社会保険料等を除いたいわゆる手取り収入）を世帯人員の平方根で割って調整した所得をいう。

- 親の就労状況について、「正社員・正規職員・会社役員」と回答した割合は、母親においては中央値の2分の1未満の世帯で全体より低く、父親においては中央値の2分の1未満の世帯及びひとり親世帯のいずれも全体より低くなっている。

回答者	回答内容	全 体		中央値の2分の1未満の世帯		ひとり親世帯	
		小学5年生	中学2年生	小学5年生	中学2年生	小学5年生	中学2年生
保護者	母親の就労状況について「正社員・正規職員・会社役員」と回答	34.1%	31.4%	19.0%	18.0%	49.5%	50.7%
	父親の就労状況について「正社員・正規職員・会社役員」と回答	78.7%	79.2%	38.7%	42.2%	38.5%	45.3%

※無回答を除いた割合。以下同じ

- 現在の家計の状況が最も近いものとして「赤字であり、貯蓄を取り崩している」または「赤字であり、借金をして生活している」と回答した割合は、中央値の2分の1未満の世帯では、全体の約2倍となっている。また、ひとり親世帯についても全体より高くなっている。

回答者	回答内容	全 体		中央値の2分の1未満の世帯		ひとり親世帯	
		小学5年生	中学2年生	小学5年生	中学2年生	小学5年生	中学2年生
保護者	現在の家計の状況が最も近いものとして赤字で、借金をして生活又は貯蓄を取り崩していると回答	28.8%	32.7%	58.6%	65.6%	37.8%	42.0%

- 中央値の2分の1未満の世帯では、「食料が買えなかった経験」や「衣服が買えなかった経験」があると回答した割合が、全体の2倍を超えており、「公共料金の未払い」が生じている割合も高い。また、ひとり親世帯についても全体より割合が高くなっている。

回答者	回答内容	全 体		中央値の2分の1未満の世帯		ひとり親世帯	
		小学5年生	中学2年生	小学5年生	中学2年生	小学5年生	中学2年生
保護者	過去1年間で、お金が足りなくて家族が必要とする食料が買えなかった経験があると回答	16.3%	16.5%	45.3%	46.5%	28.5%	28.2%
	過去1年間で、お金が足りなくて家族が必要とする衣服が買えなかった経験があると回答	20.2%	22.2%	49.7%	51.9%	36.6%	34.9%
	過去1年間で電気・ガス・水道料金のいずれかで経済的な理由により未払いになったことがあると回答	8.8%	7.3%	15.8%	18.9%	14.3%	12.9%

- 中央値の2分の1未満の世帯やひとり親世帯では、子どもが将来どの段階まで進学するかの希望・展望に関して「大学またはそれ以上」と回答した割合が低くなっている。

回答者	回答内容	全 体		中央値の2分の1未満の世帯		ひとり親世帯	
		小学5年生	中学2年生	小学5年生	中学2年生	小学5年生	中学2年生
保護者	子どもの将来の進学の希望・展望が「大学またはそれ以上」と回答	40.9%	37.2%	20.5%	13.3%	25.6%	20.1%

- 子どもの進学段階について「高校まで」と考える理由として、中央値の2分の1未満の世帯では「家庭の経済的な状況から考えて」と回答した割合が高くなっている。

回答者	回答内容	全 体		中央値の2分の1未満の世帯		ひとり親世帯	
		小学5年生	中学2年生	小学5年生	中学2年生	小学5年生	中学2年生
保護者	子どもの進学段階について「高校まで」と考える理由として「家庭の経済的な状況から考えて」と回答	31.3%	30.6%	44.0%	44.0%	40.0%	34.8%

- 中央値の2分の1未満の世帯やひとり親世帯では、「いざという時のお金の援助」について頼れる人が「いない」と回答した割合が高くなっている。

回答者	回答内容	全 体		中央値の2分の1未満の世帯		ひとり親世帯	
		小学5年生	中学2年生	小学5年生	中学2年生	小学5年生	中学2年生
保護者	「いざという時のお金の援助」について頼れる人が「いない」と回答	12.8%	15.9%	21.4%	29.2%	23.3%	24.1%

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響

- 新型コロナウイルス感染症の拡大による「世帯全体の収入の変化」について「減った」と回答した割合は、中央値の2分の1未満の世帯で全体より高くなっている。

回答者	回答内容	全 体		中央値の2分の1未満の世帯		ひとり親世帯	
		小学5年生	中学2年生	小学5年生	中学2年生	小学5年生	中学2年生
保護者	新型コロナウイルス感染症の拡大による「世帯全体の収入の変化」について「減った」と回答	31.2%	31.3%	45.9%	58.9%	30.4%	29.1%

- 「生活に必要な支出の変化」、「お金が足りなくて、必要な食料や衣服などを買えないこと」、「イライラや不安を感じたり、気分が沈むこと」について「増えた」と回答した割合は、中央値の2分の1未満の世帯やひとり親世帯で全体より高くなっている。

回答者	回答内容	全 体		中央値の2分の1未満の世帯		ひとり親世帯	
		小学5年生	中学2年生	小学5年生	中学2年生	小学5年生	中学2年生
保護者	「生活に必要な支出の変化」について「増えた」と回答	36.2%	38.3%	45.8%	47.6%	41.6%	43.6%
	「お金が足りなくて、必要な食料や衣服などを買えないこと」について「増えた」と回答	12.8%	14.0%	26.3%	36.1%	19.2%	20.7%
	「イライラや不安を感じたり、気分が沈むこと」について「増えた」と回答	29.4%	30.7%	37.2%	42.8%	33.5%	34.3%

(3) 支援制度の利用状況

- 支援制度の利用状況については次のとおりで、いずれも中央値の2分の1未満の世帯やひとり親世帯の割合が高くなっている。

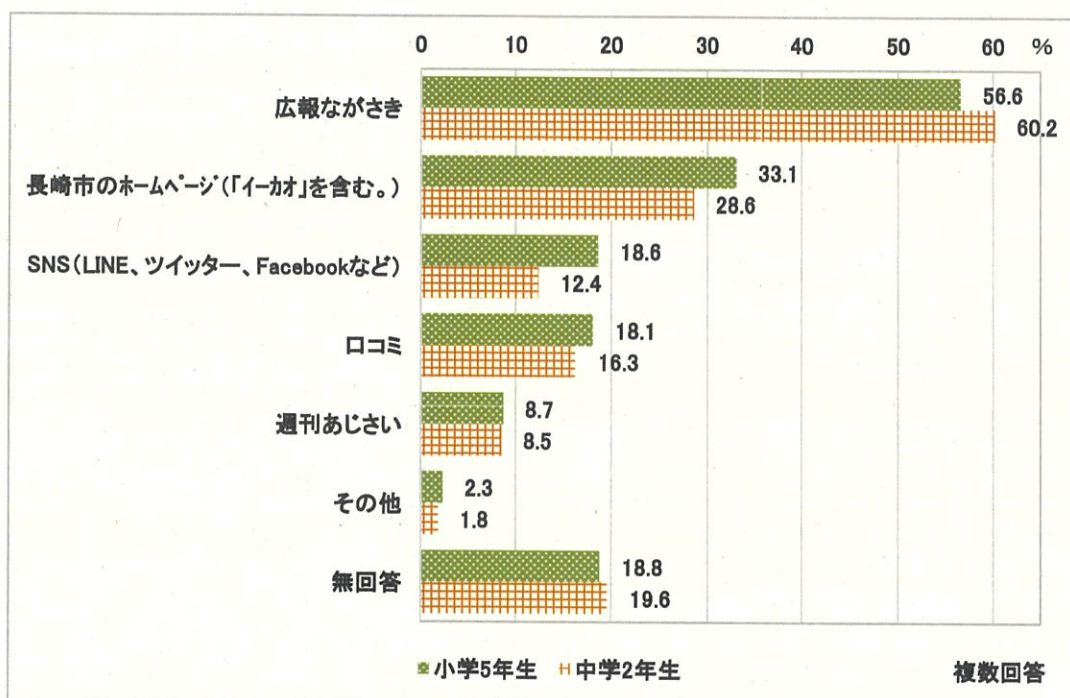
回答者	回答内容	全 体		中央値の2分の1未満の世帯		ひとり親世帯	
		小学5年生	中学2年生	小学5年生	中学2年生	小学5年生	中学2年生
保護者	「就学援助」を「現在利用している」と回答	21.3%	24.7	69.3%	79.3%	70.1%	79.3%
	「生活保護」を「現在利用している」と回答	1.1%	1.9%	7.2%	6.8%	4.9%	10.3%
	「生活困窮者の自立支援相談窓口」を「現在利用している」と回答	0.7%	1.1%	2.2%	6.0%	2.2%	3.2%
	「新型コロナウイルス感染症に係る緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付」を「現在利用している」と回答	2.2%	1.5%	6.7%	9.7%	5.6%	3.1%
	「児童扶養手当」を「現在利用している」と回答	14.3%	16.6%	51.4%	55.1%	74.7%	80.0%
	「母子家庭等就業・自立支援センター」を「現在利用している」と回答	0.7%	1.0%	2.9%	6.9%	3.9%	6.2%

- 中央値の2分の1未満の世帯では、各支援制度を利用していない理由について、「就学援助」、「生活困窮者の自立支援相談窓口」、「新型コロナウイルス感染症に係る緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付」、「母子家庭等就業・自立支援センター」に関しては、「利用したいが、今までこの支援制度を知らなかったから」と「利用したいが、手続きがわからなかったり、利用しにくいから」を合わせた回答が1割前後となっている。

回答者	回答内容	全 体		中央値の2分の1未満の世帯		ひとり親世帯	
		小学5年生	中学2年生	小学5年生	中学2年生	小学5年生	中学2年生
保護者	「就学援助」を利用していない理由について、「制度を知らなかったから」、「手続きがわからなかったり、利用しにくいから」と回答	1.7%	2.4%	15.2%	15.8%	8.5%	3.6%
	「生活困窮者の自立支援相談窓口」を利用していない理由について、「制度を知らなかったから」、「手続きがわからなかったり、利用しにくいから」と回答	4.1%	3.2%	16.4%	12.2%	14.2%	12.2%
	「新型コロナウイルス感染症に係る緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付」を利用していない理由について、「制度を知らなかったから」、「手続きがわからなかったり、利用しにくいから」と回答	4.8%	2.8%	15.5%	8.2%	17.9%	5.4%
	「母子家庭等就業・自立支援センター」を利用していない理由について、「制度を知らなかったから」、「手続きがわからなかったり、利用しにくいから」と回答	2.8%	2.8%	13.8%	8.6%	17.0%	12.1%

(4) 子育て支援の情報の入手方法等

- 長崎市が取り組んでいる子育て支援の情報の入手方法としては、小学5年生及び中学2年生の保護者のいずれも広報ながさきが最も多く、次いで長崎市のホームページ（子育て応援情報サイト「イーカオ」を含む。）となっている。



- 長崎市が発信する子育て支援の情報については、小学5年生の保護者は「わかりやすい」が46.5%、「わかりにくい」が46.3%、無回答が7.2%で、中学2年生の保護者は「わかりやすい」が48.6%、「わかりにくい」が43.4%、無回答が8.0%となっている。いずれの保護者も5割近くが「わかりにくい」と回答している。

2. 子どもの生活状況

(1) 生活・行動実態、課題等

- 学校のある日に授業以外の勉強を「まったくしない」と回答した割合、クラスのなかでの成績について「やや下のほう」又は「下のほう」と回答した割合、学校の授業について「わからないことが多い」又は「ほとんどわからない」と回答した割合は、それぞれ中央値の2分の1未満の世帯やひとり親世帯で全体より高くなっている。

回答者	回答内容	全 体		中央値の2分の1未満の世帯		ひとり親世帯	
		小学5年生	中学2年生	小学5年生	中学2年生	小学5年生	中学2年生
子ども	学校がある日に授業以外の勉強を「まったくしない」と回答	1.8%	4.6%	3.2%	6.3%	5.2%	8.9%
	クラスのなかでの成績について「やや下のほう」又は「下のほう」と回答	25.6%	40.7%	35.6%	55.9%	34.6%	54.0%
	学校の授業について「わからないことが多い」又は「ほとんどわからない」と回答	5.9%	11.8%	9.4%	14.3%	8.5%	10.8%

- 中央値の2分の1未満の世帯やひとり親世帯では、進学したいと思う教育段階について「大学またはそれ以上」と回答した割合が全体より低くなっている。

回答者	回答内容	全 体		中央値の2分の1未満の世帯		ひとり親世帯	
		小学5年生	中学2年生	小学5年生	中学2年生	小学5年生	中学2年生
子ども	進学したいと思う教育段階について「大学またはそれ以上」と回答	35.1%	40.5%	24.8%	19.0%	31.4%	30.4%

- 中央値の2分の1未満の世帯やひとり親世帯では、「朝食」や「夏休みや冬休みなどの期間の昼食」について「毎日食べる」と回答した割合が低くなっている。

回答者	回答内容	全 体		中央値の2分の1未満の世帯		ひとり親世帯	
		小学5年生	中学2年生	小学5年生	中学2年生	小学5年生	中学2年生
子ども	「朝食」について「毎日食べる（週7日）」と回答	87.4%	80.5%	81.9%	65.4%	82.7%	68.3%
	「夏休みや冬休みなどの期間の昼食」について「毎日食べる（週7日）」と回答	92.3%	83.2%	87.3%	72.2%	89.6%	74.5%

- 中央値の2分の1未満の世帯やひとり親世帯では地域のスポーツクラブや文化クラブ、学校の部活動に参加していない割合が高い。また、部活動に参加していない理由として、中央値の2分の1未満の世帯やひとり親世帯では、「費用がかかるから」と回答した割合が高い。

回答者	回答内容	全 体		中央値の2分の1未満の世帯		ひとり親世帯	
		小学5年生	中学2年生	小学5年生	中学2年生	小学5年生	中学2年生
子ども	地域のスポーツクラブや文化クラブ、学校の部活動に「参加していない」と回答	48.0%	19.5%	53.8%	23.6%	53.3%	24.0%
	部活動等に参加していない理由として「費用がかかるから」と回答	10.5%	12.4%	22.0%	20.7%	15.3%	21.3%

- 中学2年生について、中央値の2分の1未満の世帯やひとり親世帯では、相談できる相手に関して、「だれにも相談できない、相談したくない」と回答した割合が全体より高くなっている。

回答者	回答内容	全 体		中央値の2分の1未満の世帯		ひとり親世帯	
		小学5年生	中学2年生	小学5年生	中学2年生	小学5年生	中学2年生
子ども	相談できる相手に関して、「だれにも相談できない、相談したくない」と回答	8.8%	10.7%	10.3%	12.7%	7.7%	13.1%

- 生活満足度について、「6～10」（満足度が高い方の回答）に該当する割合は、中学2年生については割合に差はみられなかったものの、小学5年生については、中央値の2分の1未満の世帯やひとり親世帯で生活満足度が全体より低くなっている。

回答者	回答内容	全 体		中央値の2分の1未満の世帯		ひとり親世帯	
		小学5年生	中学2年生	小学5年生	中学2年生	小学5年生	中学2年生
子ども	生活満足度について、「6～10」（満足度が高い方の回答）と回答	79.5%	70.0%	69.6%	70.2%	70.6%	70.1%

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響

- 新型コロナウイルス感染症の拡大による変化として「学校の授業が分からないと感じること」について「増えた」と回答した割合は、中央値の2分の1未満の世帯で高くなっている。「イライラや不安を感じたり、気分が沈むこと」について「増えた」と回答した割合は、いずれの世帯においても小学5年生で約24%、中学2年生で約30%となっている。

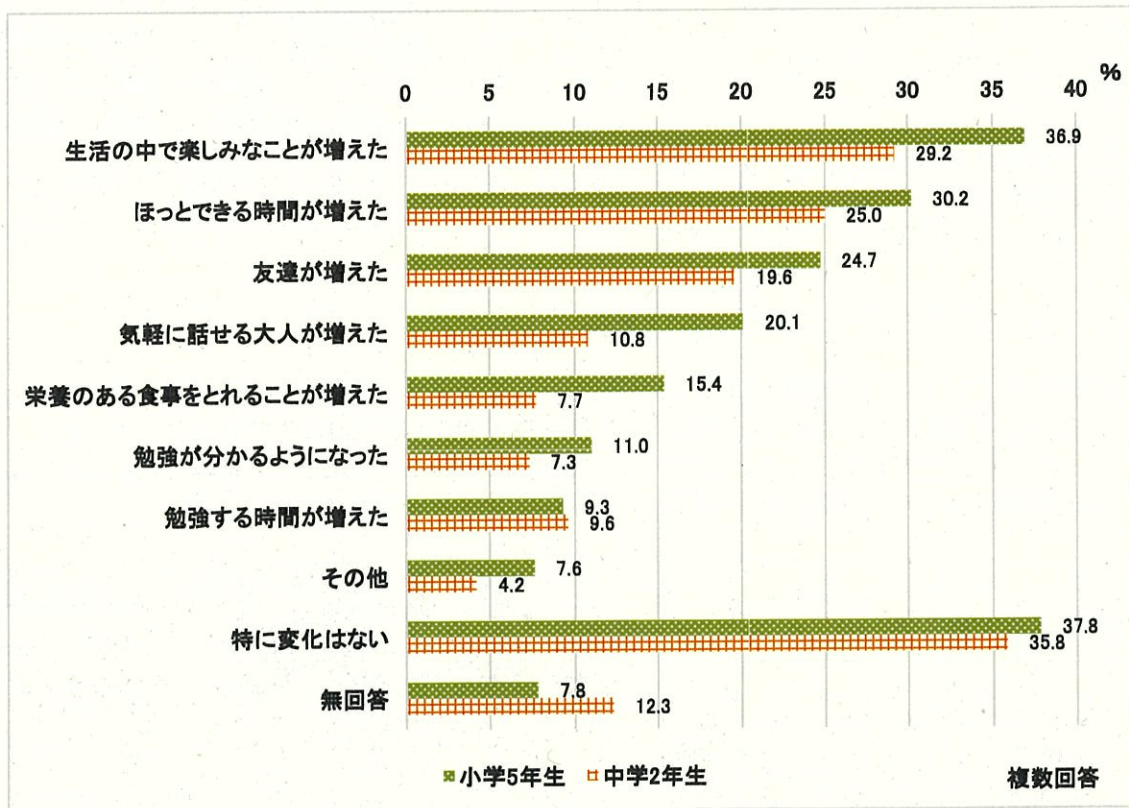
回答者	回答内容	全 体		中央値の2分の1未満の世帯		ひとり親世帯	
		小学5年生	中学2年生	小学5年生	中学2年生	小学5年生	中学2年生
子ども	「学校の授業が分からないと感じること」について「増えた」と回答	15.7%	27.2%	20.3%	30.3%	18.6%	27.7%
	「イライラや不安を感じたり、気分が沈むこと」について「増えた」と回答	23.6%	30.3%	23.3%	30.8%	24.6%	30.3%

(3) 支援制度の利用状況

- 支援制度・居場所等の利用状況について、例えば、「ごはんを無料か安く食べることができる場所（子ども食堂など）」や「勉強を無料で見てくれる場所」を利用したことがあると回答した子どもの割合はいずれも1割未満であるのに対し、「あれば利用したいと思う」と回答した子どもの割合は4割から5割程度と高くなっている。

回答者	回答内容	全 体		中央値の2分の1未満の世帯		ひとり親世帯	
		小学5年生	中学2年生	小学5年生	中学2年生	小学5年生	中学2年生
子ども	「ごはんを無料か安く食べることができる場所（子ども食堂など）」を利用したことがあると回答	7.3%	5.3%	6.5%	6.7%	6.6%	8.5%
	「子ども食堂など」を利用したことはないが「あれば利用したいと思う」と回答	39.5%	35.0%	42.6%	40.8%	37.0%	39.0%
	「勉強を無料で見てくれる場所」を利用したことがあると回答	2.9%	2.5%	2.6%	4.2%	3.3%	5.5%
	「勉強を無料で見てくれる場所」を利用したことはないが「あれば利用したいと思う」と回答	40.5%	46.4%	44.9%	52.9%	42.7%	45.8%

●支援制度・居場所等の利用によって、「生活の中で楽しみなことが増えた」「ほっとできる時間が増えた」「友達が増えた」などの変化が認識される。



2 待機児童数について（報告）

(1) 国待機児童・総待機児童の各人数

ア 国待機児童（※1）0人

平成31年度以降4年間の4月1日時点でいずれも0人を達成

イ 総待機児童（※2）75人

（各年度4月1日現在）

待 機 理 由	人 数		
	R 4	R 3	R 2
(7) 他に利用可能な保育所等があるにもかかわらず、特定の保育所等を希望している（認可外保育施設等に入所しているものの、特定の認可保育施設への入所を希望しているものを含む。）	75	101	90

※1 国待機児童：国の保育所等利用待機児童数調査要領に基づいて算出した待機児童

※2 総待機児童：(7)の理由で入所できていない待機児童

(2) 国待機児童が「0」となった理由

令和4年4月入所希望者の利用希望施設での入所調整を行った結果、106人が待機児童となったが、利用希望施設以外に入所可能な他の保育所等の情報提供を行った結果、国待機児童が0人、総待機児童が75人となった。

（各年度4月1日現在）

待 機 理 由	人 数		
	R 4	R 3	R 2
(7) 他に利用可能な保育所等があるにもかかわらず、特定の保育所等を希望している（認可外保育施設等に入所しているものの、特定の認可保育施設への入所を希望しているものを含む。）	75	101	90
(イ) 他に入所可能な施設を紹介し、入所が決定	21	36	18
(ウ) 申請を取り下げた（幼稚園入園、転出等）	10	14	49
合 計	106	151	157

(3) 保育所等の入所者数、定員数、待機児童数の推移 (単位：人、各年度4月1日現在)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R 2	R 3	R 4
定員数	8,344	8,420	9,566	9,880	10,053	10,248	10,522	10,524	10,759	10,593
入所者数	8,347	8,493	9,205	9,425	9,668	9,773	10,095	10,154	9,795	9,546
国待機	97	94	36	66	76	64	0	0	0	0
総待機	206	187	82	130	175	168	193	90	101	75

入所者数、定員数 (人)

待機児童数 (人)

